

Sample

2018. 3. 19 (月) 発行

平成30年度の年金額と保険料額

総 務省発表の平成29年全国消費者物価指数によると前年比+0.5%で、これを基にすると、名目手取り賃金変動率は-0.4%となります。つまり、物価が+、賃金が-のケースでは新規・既裁定者の年金額の改定は行わない規定のため、平成30年度の年金額は据置きとなり、マクロ経済スライドも行われません。

■基礎年金の満額他、主な年金額は以下のとおりです。

- ・老齢基礎年金（満額）..... 779,300円
- ・障害基礎年金 1級..... 974,125円
- ・障害基礎年金 2級..... 779,300円
- ・遺族基礎年金（基本額）..... 779,300円
- ・子（一、二人目の加算）..... 224,300円
- ・子（三人目以降の加算）..... 74,800円
- ・標準的な厚生年金（夫婦二人の老齢基礎年金含む）
2,655,340円
- ・障害厚生年金 3級（最低保障額） 584,500円

■在職老齢年金の計算の各基準額等も変わりません。

- ・60～64歳の支給停止調整開始額は新規裁定者の年金額の改定に応じて変更されますが、30年度においても「28万円」に据え置きとなります。
- ・60歳台後半、70歳以降の支給停止調整変更額等は、30年度も「46万円」に据え置きとなります。

■国民年金の保険料は、賃金（1年度過去の名目賃金変動率）や物価変動による改定率で平成16年度価格16,900円から算出、30年度は改定率0.967で算出すると-150円下がり、31年度は0.965ですが、第1号被保険者の産前産後期間免除制度施行に伴い、100円が上乘せされています。

- ・30年度 月16,340円（年間196,080円）
 - ・31年度 月16,410円（年間196,200円）
- 以下（ ）内は毎月納付と比較した割引額です。
- ・口座振替6カ月前納 96,930円（1,110円）
 - ・口座振替1年前納 191,970円（4,110円）
 - ・口座振替2年前納 377,350円（15,650円）

この他に、現金前納、クレジットカード払い、多段階免除の前納制度等があります。現金より口座振替、毎月前納よ6カ月、1年、2年前納がお得です。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 事務所
 代表 〇〇 〇〇
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〒〇〇〇〇-〇〇〇〇
 TEL: 〇〇〇-〇〇〇〇 FAX: 〇〇〇-〇〇〇〇
 E-mail: 〇〇〇@〇〇〇.co.jp

精神的疾患と労務管理

メンタルヘルスについてはいろいろなところで取り上げられていますが、軽いうつ病程度のものなのか、本格的な疾患なのかは、専門家でなければ判断の難しい場合が多くあり、人事担当者泣かせとなっています。「心身の障害により業務に耐え得ない」時を解雇事由として就業規則に定める場合は多いと思われそうですが、精神的疾患であることのみを理由として解雇することはできません。その症状の程度、職務あるいは職場に与える影響、回復の見込みの如何などに基づき総合的に可否判断がなされるべきものです。治療を要する場合は休職を命じ、休職期間が満了してもなお、復職の見込みがたたない場合に退職、あるいは解雇とすることが多いようです。



フレックスタイム制

フレックスタイム制は、1カ月以内の一定期間の総労働時間を定め、労働者がその範囲内で各日の始業および終業時刻を選択して働く制度です。フレックスタイムを導入する場合は、労使協定により次の事項を定める必要があります。

- ① この制度で労働させることができる労働者の範囲
 - ② 清算期間（その期間を平均して1週間当たりの労働時間が法定労働時間を超えない範囲内において労働させる時間をいいます。この期間は最大1カ月です）
 - ③ 清算期間中の総労働時間 他
- フレックスタイム制は、労働者の発想が成果に結びつきやすい業務への導入が効果的でしょう。



NEWS ダイジェスト

- 年金130万人に過少支給
年金の2月支給分において、約130万人の受給者について所得税の控除がなされず、支給額が本来より少なかったことがわかった。申告書の様式や記入方法が今年大幅に変更され、記入漏れや未返送が続出したため。
- 失業率2.4% 約25年ぶりの低水準
総務省が1月の完全失業率を発表し、前月比0.3ポイント減の2.4%と、24年9カ月ぶりの低水準となったことがわかった。中国の春節休暇中の訪日客増を見据えた人材確保や大雪などによる影響と見られている。